

# 岩沼市水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

岩沼市

## 目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の概況	1
① 給水	1
② 施設	1
③ 料金	2
④ 組織	3
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析（令和5年度決算）	5
2. 将来の事業環境	6
(1) 給水人口の予測	6
① 行政区域内人口の推計	6
② 給水区域内人口の推計	6
③ 給水人口の推計	6
④ 結果	6
(2) 水需要の予測	7
① 給水量の推計	7
② 推計結果	7
(3) 給水収益（料金収入）の推計	9
(4) 組織の見通し	9
3. 経営の基本方針	10
4. 投資・財政計画（収支計画）	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	13
① 収支計画のうち投資についての説明	13
② 収支計画のうち財源についての説明	16
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	18
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	19
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	19
② 財源についての検討状況等	20
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	21

## 令和 8 年度 岩沼市水道事業経営戦略

団体名	岩沼市
事業名	水道事業
経営戦略策定日	令和 8 年 3 月
計画期間	令和 8 年度～令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の概況

##### ① 給水

供用開始日	1955(昭和 30)年 3 月 1 日
法適(全部・財務)・非適の区分	法適
計画給水人口	55,740 人
現在給水人口	42,921 人
有収水量密度	0.778 千 $m^3$ /ha

※令和 7 年 3 月 31 日現在

##### ② 施設

水源	表流水(16,600 $m^3$ )・受水(10,000 $m^3$ /日)
施設数	
浄水場設置数	1 箇所
配水池設置数	4 箇所
施設能力	25,050 $m^3$ /日
管路延長	295 千 $m$
施設利用率	58.2 %

※令和 7 年 3 月 31 日現在

### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口径別基本料金付逓増型水道料金体系</li> <li>・ 事業全体として収支均衡とする料金体系を採用</li> <li>・ 県水受水費が値上げされたことと、各施設が老朽化したことから整備に要する資金が必要になったことから料金改定を実施</li> <li>・ 平均 27.84%の料金改定を実施</li> </ul>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 7 年 7 月 1 日

#### < 料金表 >

##### ① 水道料金表 (消費税抜き)

給水管の口径	基本料金
13 mm	740 円
20 mm	1,460 円
25 mm	2,200 円
30 mm	3,300 円
40 mm	6,500 円
50 mm	12,500 円
75 mm	31,000 円
100 mm	63,000 円
150 mm	128,000 円

従量料金		
給水管の口径	使用水量 (m <sup>3</sup> )	単価 (円/m <sup>3</sup> )
25 mm 以下	1~8	90 円
	9~20	135 円
	21~30	195 円
	31~50	220 円
	51 以上	265 円
30 mm 以上	1~50	195 円
	51~100	235 円
	101~200	295 円
	200 以上	330 円

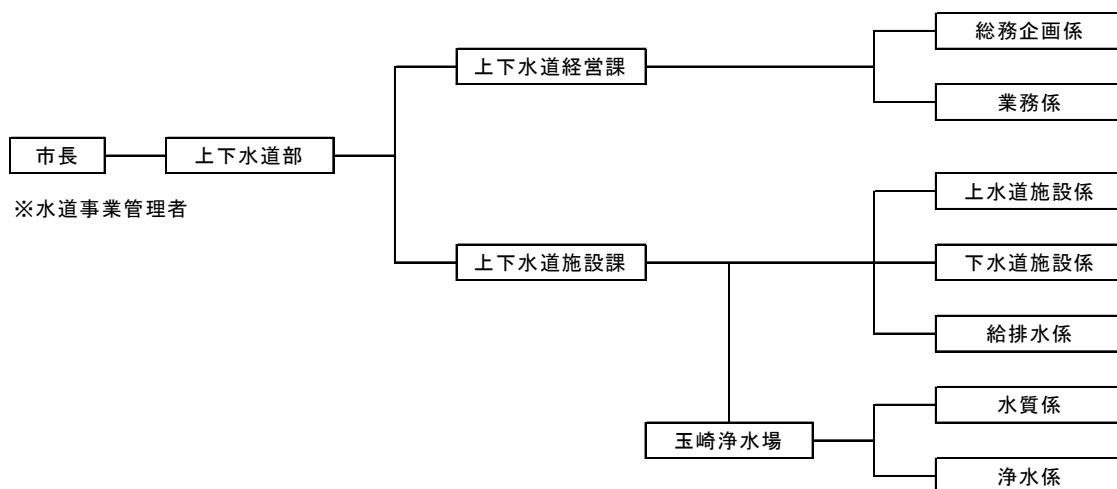
##### ② 算定例

口径が 20 mm・1 か月の使用水量 20m<sup>3</sup> の場合

基本料金					1,460 円
従量料金	1~8m <sup>3</sup> まで	8m <sup>3</sup>	×	90 円	= 720 円
従量料金	9~20m <sup>3</sup> まで	12m <sup>3</sup>	×	135 円	= 1,620 円
				合計	3,800 円

#### ④ 組織

##### ア. 組織



※令和 7 年 3 月 31 日現在

##### イ. 職種別人数

区分		職員数		
		職員	会計年度 任用職員	合計
損益勘定職員	事務職員	5 人	3 人	8 人
	技術職員	5 人	0 人	5 人
	計	10 人	3 人	13 人
資本勘定職員	事務職員	0 人	0 人	0 人
	技術職員	2 人	0 人	2 人
	計	2 人	0 人	2 人
合計	事務職員	5 人	3 人	8 人
	技術職員	7 人	0 人	7 人
	計	12 人	3 人	15 人

※令和 7 年 3 月 31 日現在

##### ウ. 平均年齢、平均勤続年数

平均年齢	45 歳
平均勤続年数	15 年

※令和 7 年 3 月 31 日現在

## (2) これまでの主な経営健全化の取り組み

### ア. 広域化

宮城県が令和5年3月に策定した「宮城県水道広域化推進プラン」に基づき設置された「宮城県水道事業広域連携検討会」及び「仙南地域部会」に参画し、検討を進めている。

※ 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

### イ. 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

民間への業務委託により業務の効率化・経費削減に努めてきた。  
また、PPP/PFI導入に関する動向や事例について情報収集を進めてきている。

### ウ. アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

アセットマネジメントは平成28年3月、令和3年3月に策定を行い、今後の施設の在り方や更新について検討を行い、事業を行ってきている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 (令和6年度決算)

経営比較分析表 (令和6年度決算)

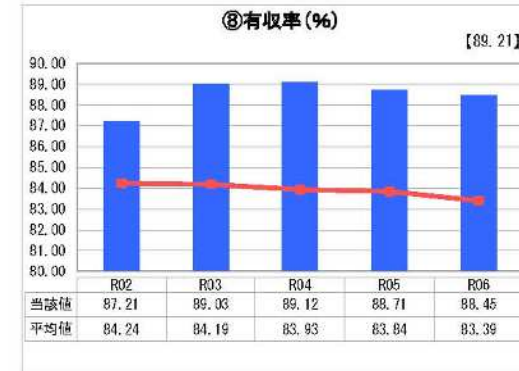
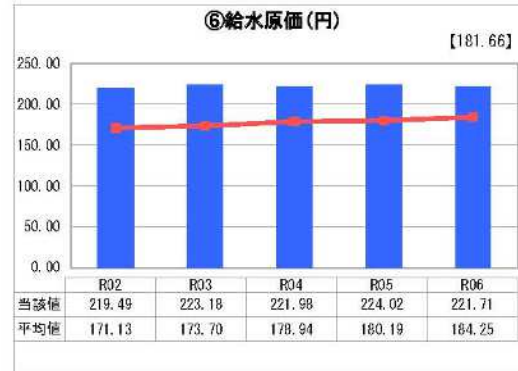
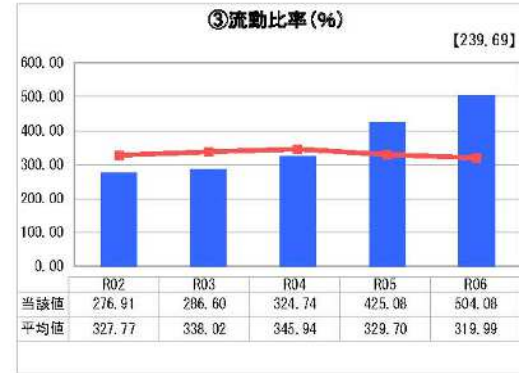
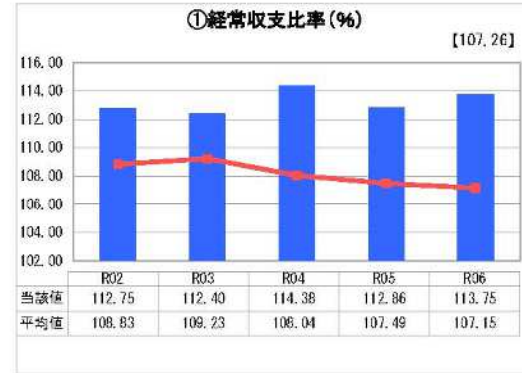
宮城県 岩沼市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	64.27	99.96	3,388	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,137	60.45	713.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
42,941	60.45	710.36

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【①経常収支比率】健全経営の指標とされる100%を継続して上回り、全国平均や類似団体平均も上回っているため、現時点での経営状態は概ね健全であるといえる。

【②累積欠損金比率】累積欠損金は発生していない。

【③流動比率】理想とされる200%以上に達していることから、支払能力に特段の問題は生じていない。

【④企業債残高対給水収益比率】類似団体平均と比較して財政的には健全であるといえるものの、施設管路更新のための企業債発行が増加していく状況に備え、補助事業の活用による財源の確保とともに、経営戦略等に基づく計画的な企業債の発行に努める。

【⑤料金回収率】100%以上の水準を維持しており、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況にある。

【⑥給水原価】宮城県仙南・仙塩広域水道からの受水に係る給水原価が高いこと等により、全国平均や類似団体平均と比較すると高い水準にある。物価高騰の影響も続くことから、さらなる経費削減や経営の効率化に努める。

【⑦施設利用率】市内の水需要を受水と自己水源で賄っており、受水量は宮城県及び受水市町との覚書で定められているため、自己水源を優先させて施設利用率を向上させることができないため、類似団体平均よりもかなり低い数値である。令和2年度は受水量の見直し及び大規模火災による消火用水の増加により総配水量が増加し、総じて施設利用率が増加したが、それ以降総配水量が減少傾向にあるため、施設利用率も令和2年度以降同様の傾向となっている。

【⑧有収率】全国平均値とおおむね同水準で推移している。類似団体平均と比較すると高い水準にあり、今後も継続した漏水調査により、有収率の維持・向上を図る。

2. 老朽化の状況について

【①有形固定資産減価償却率】全国平均や類似団体平均と同様の水準で増加傾向にあり、有形固定資産の減価償却が進んでいることを示している。

【②管路経年化率】直近年度で法定耐用年数を経過した管路の割合が増加しており、今後修繕や更新投資の必要性が本格的に高まる時期に差し掛かっていることを示している。

【③管路更新率】工事の年度計画見直し等により令和6年度は類似団体平均を僅かに上回った。令和7年度から補助事業を活用した老朽管路の更新工事を実施する予定としており、今後も計画的な管路更新を実施する。

全体総括

経営の健全性は維持しているものの、給水人口の減少等に伴う給水収益の減少を見込む一方で、水道施設の老朽化に伴う更新等に多額の費用を見込んでいる。将来にわたり安全安心な水道水を安定して供給するため、経営戦略やアセットマネジメント等に基づき計画的な事業を推進するとともに、補助事業の活用により計画的に財源を確保しつつ、適切な料金設定についても検討を進め、中長期的に安定した事業運営に努めていく。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

#### ① 行政区域内人口の推計

行政区域内人口は、「岩沼市地方創生総合戦略（令和7年3月）」の人口ビジョン「ケース2 岩沼市独自推計」の値を使用することとした。人口ビジョン値は国勢調査を基にした10月1日現在の人口であり、5年間隔となっていることから、実績に基づいて年度末人口に補正を行い、年度間は直線補完として将来人口を算出した。

#### ② 給水区域内人口の推計

2024（令和6）年度末の行政区域内人口は42,960人、給水区域内人口は42,960人であり、岩沼市水道事業においては既に行政区域内人口＝給水区域内人口を達成しているため、今後もこれを継続するものとする。

#### ③ 給水人口の推計

将来の給水人口は給水区域内人口から未給水人口を除いて算出する。

2024（令和6）年度末の給水人口は42,941人、未給水人口は19人となっている。

将来の給水人口は、経営戦略の目標年度である2035（令和17）年度に未給水人口が0人（普及率100%）となるよう設定する。

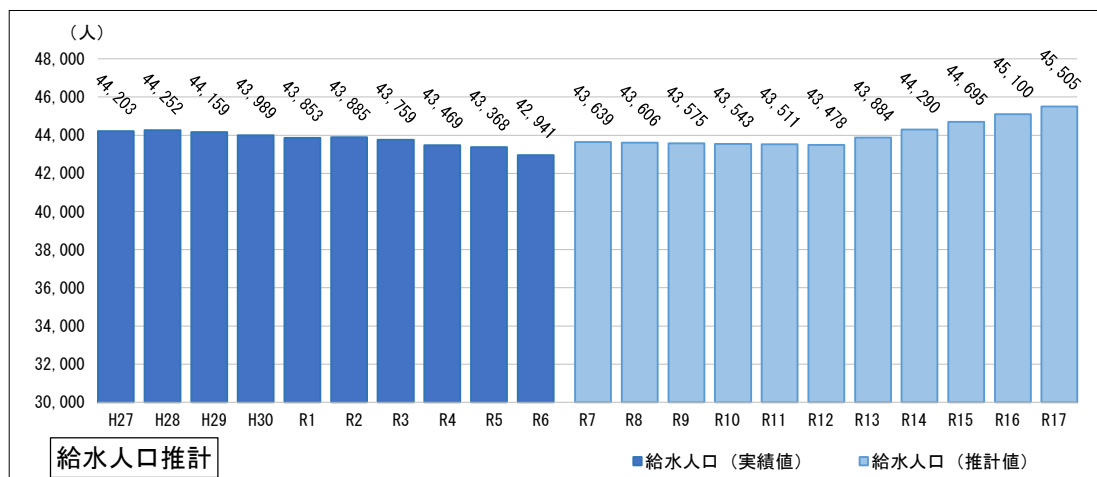
実績値との間の数値は直線補間し推計した。

#### ④ 結果

人口ビジョンの年度末補正值では人口は微増傾向で推移する。2024（令和6）年度末42,960人から、2035（令和17）年度末には45,505人へと約6%増加すると推計している。

この結果を受け、給水人口も微増傾向で推移し、2024（令和6）年度末42,941人から2035（令和17）年度末には45,505人に増加すると推計している。

#### <経営戦略計画期間の給水人口推計の推移>



## (2) 水需要の予測

### ① 給水量の推計

給水量の推計は、2015（平成27）～2024（令和6）年度の10年間の実績値を用いて行う。

有収水量は、生活用、業務営業用、工場用、その他水量の用途別に分け、水量を推計する。

生活用水量については、給水人口一人当たりの使用水量である生活用原単位を設定し、給水人口を乗じて算出する。生活用原単位は、過去の実績をもとに時系列傾向分析を行い、設定する。

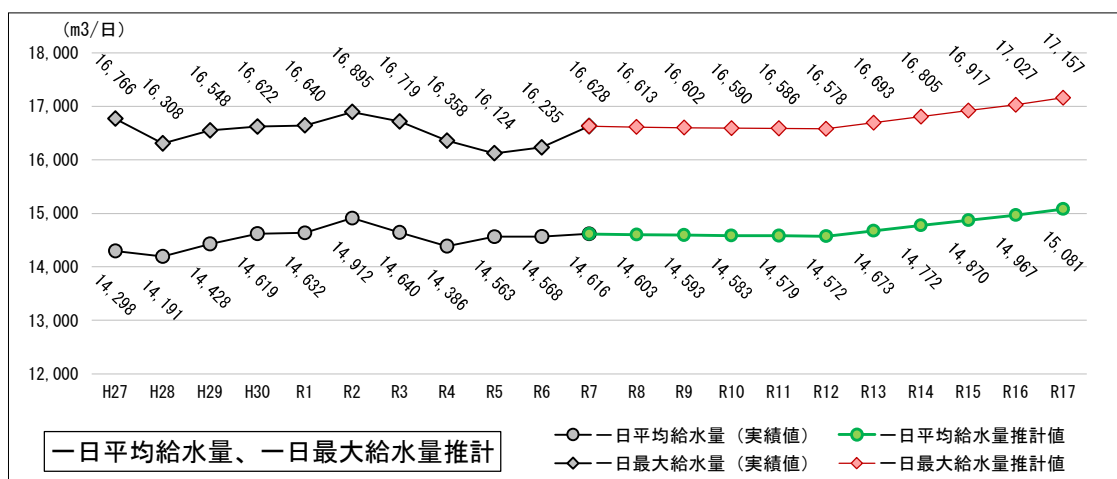
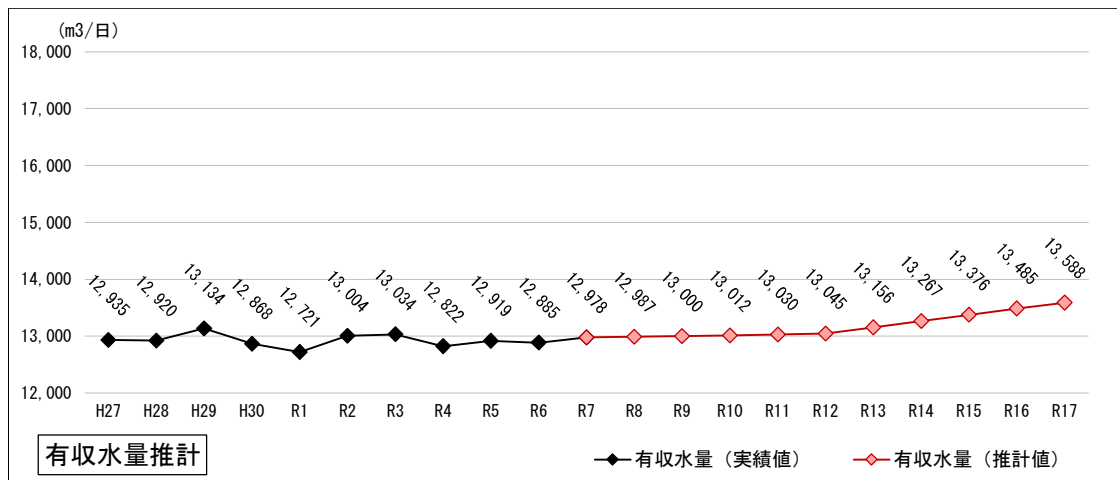
業務営業用、工場用、その他水量については、過去の実績をもとに時系列傾向分析を行い、設定する。

有効率、有収率、負荷率の将来値を設定し、一日平均給水量及び一日最大給水量を算出する。

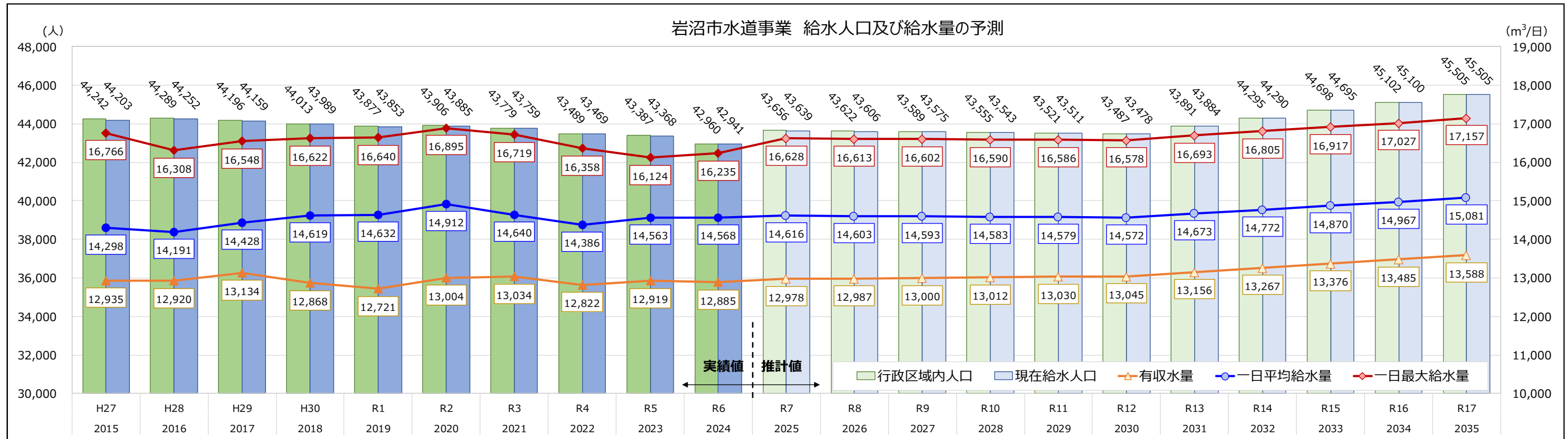
### ② 推計結果

給水人口や実績水量が増加傾向であることから、推計値も増加傾向となっている。

#### <給水量の推計>



<水需要予測グラフ>

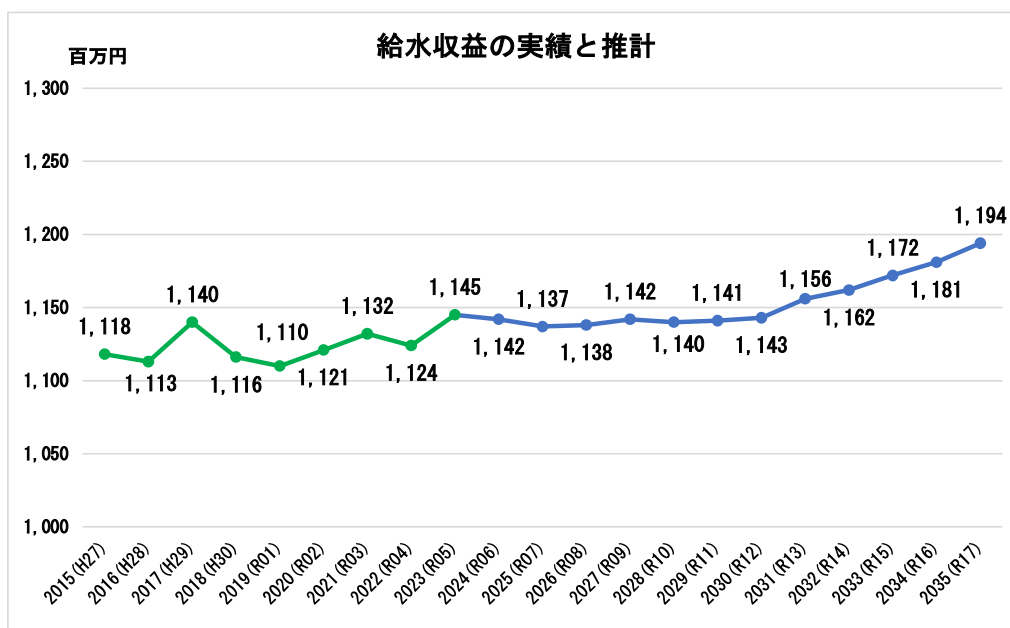


項目	年度	実績										推計												
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
行政区域内人口	人	44,242	44,289	44,196	44,013	43,877	43,906	43,779	43,489	43,387	42,960	43,656	43,622	43,589	43,555	43,521	43,487	43,891	44,295	44,698	45,102	45,505		
給水区域内人口	人	44,242	44,289	44,196	44,013	43,877	43,906	43,779	43,489	43,387	42,960	43,656	43,622	43,589	43,555	43,521	43,487	43,891	44,295	44,698	45,102	45,505		
給水区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
現在給水人口	人	44,203	44,252	44,159	43,989	43,853	43,885	43,759	43,469	43,368	42,941	43,639	43,606	43,575	43,543	43,511	43,478	43,884	44,290	44,695	45,100	45,505		
未給水人口	人	39	37	37	24	24	21	20	20	20	19	19	17	16	14	14	10	9	7	5	3	2	0	
給水普及率	%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
用途別水量	有収水量	原単位	L/人/日	209.6	210.5	212.3	212.1	211.3	219.9	219.1	215.5	214.6	215.5	217.1	217.4	217.7	217.9	218.2	218.4	218.6	218.8	219.0	219.2	219.3
		生活用	m³/日	9,267	9,316	9,373	9,328	9,266	9,649	9,589	9,366	9,308	9,255	9,474	9,480	9,486	9,488	9,494	9,496	9,593	9,691	9,788	9,886	9,979
		業務営業用	m³/日	2,329	2,228	2,299	2,233	2,177	2,015	1,989	2,001	2,044	2,018	1,944	1,919	1,894	1,871	1,850	1,830	1,811	1,794	1,777	1,761	1,747
		工場用	m³/日	673	667	757	640	643	762	961	1,017	1,138	1,175	1,181	1,236	1,289	1,339	1,386	1,429	1,469	1,505	1,538	1,568	1,595
		その他	m³/日	666	709	705	667	635	578	495	438	429	437	379	352	331	314	300	290	283	277	273	270	267
		計	m³/日	12,935	12,920	13,134	12,868	12,721	13,004	13,034	12,822	12,919	12,885	12,978	12,987	13,000	13,012	13,030	13,045	13,156	13,267	13,376	13,485	13,588
		無収水量	m³/日	645	645	660	660	759	810	753	701	728	715	716	716	715	715	714	714	719	723	729	734	739
計	m³/日	13,580	13,565	13,794	13,528	13,480	13,814	13,787	13,523	13,647	13,600	13,694	13,703	13,715	13,727	13,744	13,759	13,875	13,990	14,105	14,219	14,327		
無効水量	m³/日	718	626	634	1,091	1,152	1,098	853	863	916	968	922	900	878	856	835	813	798	782	765	748	754		
一日平均給水量	m³/日	14,298	14,191	14,428	14,619	14,632	14,912	14,640	14,386	14,563	14,568	14,616	14,603	14,593	14,583	14,579	14,572	14,673	14,772	14,870	14,967	15,081		
一人一日平均給水量	L/人/日	323.5	320.7	326.7	332.3	333.7	339.8	334.6	330.9	335.8	339.3	334.9	334.9	334.9	334.9	335.1	335.2	334.4	333.5	332.7	331.9	331.4		
一日最大給水量	m³/日	16,766	16,308	16,548	16,622	16,640	16,895	16,719	16,358	16,124	16,235	16,628	16,613	16,602	16,590	16,586	16,578	16,693	16,805	16,917	17,027	17,157		
一人一日最大給水量	L/人/日	379.3	368.5	374.7	377.9	379.4	385.0	382.1	376.3	371.8	378.1	381.0	381.0	381.0	381.0	381.2	381.3	380.4	379.4	378.5	377.5	377.0		
有収率	%	90.5%	91.0%	91.0%	88.0%	86.9%	87.2%	89.0%	89.1%	88.7%	88.4%	88.8%	88.9%	89.1%	89.2%	89.4%	89.5%	89.7%	89.8%	90.0%	90.1%	90.1%		
有効率	%	95.0%	95.6%	95.6%	92.5%	92.1%	92.6%	94.2%	94.0%	93.7%	93.4%	93.7%	93.8%	94.0%	94.1%	94.3%	94.4%	94.6%	94.7%	94.9%	95.0%	95.0%		
有効無収率	%	4.5%	4.6%	4.6%	4.5%	5.2%	5.4%	5.2%	4.9%	5.0%	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%		
負荷率	%	85.3%	87.0%	87.2%	87.9%	87.9%	88.3%	87.6%	87.9%	90.3%	89.7%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%	87.9%		
配水能力	m³/日	27,450	26,050	26,050	26,050	26,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050	25,050		
最大稼働率	%	61.1%	62.6%	63.5%	63.8%	63.9%	67.4%	66.7%	65.3%	64.4%	64.8%	66.4%	66.3%	66.3%	66.2%	66.2%	66.2%	66.6%	67.1%	67.5%	68.0%	68.5%		

### (3) 給水収益（料金収入）の推計

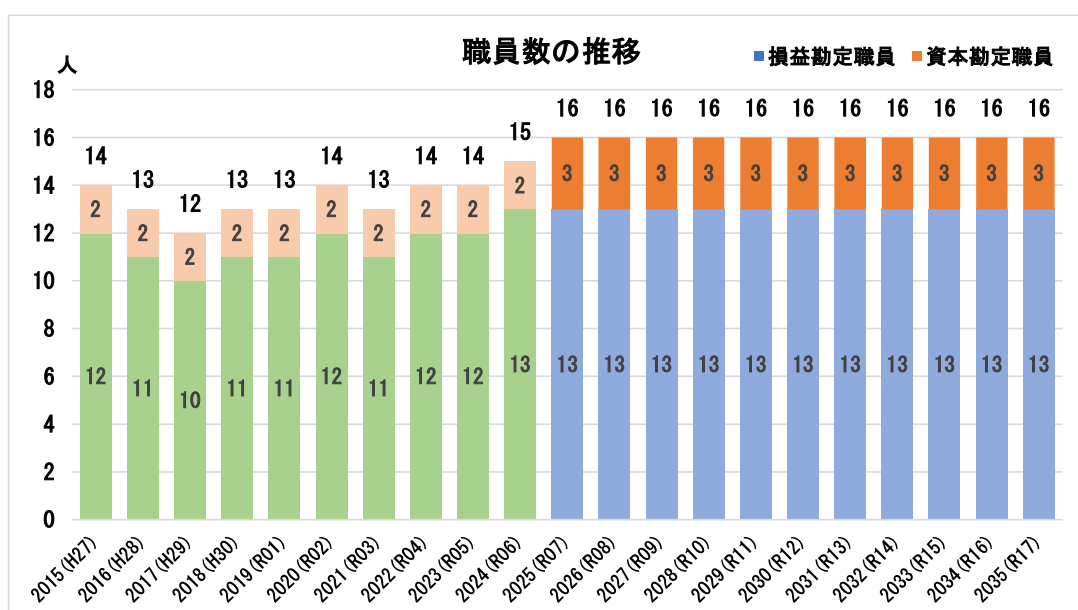
給水収益は、水需要予測で推計した有収水量に予測供給単価を乗じて求めている。  
 予測供給単価は、近年5年間の供給単価239.84円から240円に設定している。  
 有収水量の増加傾向により、料金収入も増加傾向となっている。

※ 供給単価＝給水収益÷有収水量



### (4) 組織の見通し

現行の組織体制を維持し、令和7年度の職員数を確保していく。



### 3. 経営の基本方針

岩沼市水道ビジョンにおいて事業の基本理念を「すべての市民に安心して良質な水道水を安定して供給する水道」とし、施策体制を下記の通り定めている。

基本理念	基本方針		施策目標	主要施策
すべての市民に安心して良質な水道水を安定して供給する水道	安全	安心・安全で良質な水を提供する水道	①浄水施設の適切な更新	・ 玉崎浄水場更新の検討 ・ 自己水と受水の比較検討
			②水質管理の維持	・ 水質管理の強化 ・ 給水水質の管理強化
	強靱	災害に強く安定して供給する水道	①施設の耐震化	・ 耐震化計画の策定と推進
			②バックアップ機能の強化	・ 緊急時における水源のバックアップ機能強化 ・ 緊急時における給水のバックアップ機能強化
			③危機管理システムの強化	・ 危機管理計画の充実 ・ 危機管理訓練の実施 ・ BCP（業務継続計画）策定の検討
	持続	運営基盤を強化し、健全な財政と利用者満足度の高い水道	①事業経営の効率化・強化	・ 健全財政の強化
				・ 組織強化と人材育成
				・ 業務の効率化の推進（官民連携の検討） ・ 上下水道一体としたウォーターPPPの検討
			②効率的な施設の運用と整備	・ 施設更新計画の策定
				・ 水道施設台帳の充実と運用 ・ 有収率向上対策の実施
			③利用者サービスの充実	・ 広報の充実（積極的な情報提供）
	・ 広聴の充実（利用者ニーズの把握） ・ サービスの充実（官民連携の検討）			
④広域連携の推進	・ 県の広域化取組情報の収集と検討 ・ 各種事業等の広域連携の検討			

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		前々年度決算	前年度決算	決算見込	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,197,081	1,189,098	1,191,380	1,192,479	1,197,054	1,195,308	1,197,214	1,198,864	1,212,088	1,219,003	1,228,908	1,238,820	1,251,475	
	(1) 料 金 収 入	1,144,846	1,142,045	1,136,873	1,137,661	1,141,920	1,139,851	1,141,428	1,142,742	1,155,623	1,162,189	1,171,738	1,181,286	1,193,570	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	9,732	8,006	15,507	15,818	16,134	16,457	16,786	17,122	17,465	17,814	18,170	18,534	18,905	
	(3) そ の 他	42,503	39,047	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	
	2. 営 業 外 収 益	68,316	67,304	64,779	63,448	65,375	66,421	64,923	66,053	67,678	64,635	64,005	64,135	63,692	
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	49,089	47,421	45,552	44,227	46,158	47,215	45,733	46,875	48,515	45,492	44,885	45,038	44,620	
	(3) 水 道 加 入 金	18,150	18,350	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
	(4) そ の 他	1,077	1,533	1,227	1,221	1,217	1,206	1,190	1,178	1,163	1,143	1,120	1,097	1,072	
	収 入 計 (C)	1,265,397	1,256,402	1,256,159	1,255,927	1,262,429	1,261,729	1,262,137	1,264,917	1,279,766	1,283,638	1,292,913	1,302,955	1,315,167	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,087,876	1,072,094	1,104,040	1,120,193	1,141,158	1,158,984	1,176,209	1,192,163	1,213,189	1,219,198	1,236,298	1,261,202	1,280,831
		(1) 職 員 給 与 費	66,926	70,272	74,231	75,483	76,759	78,063	79,751	81,107	82,487	83,895	85,331	87,187	88,683
		基 本 給	30,870	31,530	33,504	34,172	34,856	35,552	36,260	36,984	37,720	38,472	39,240	40,028	40,832
退 職 給 付 費		802	634	260	260	260	260	280	280	280	280	280	304	304	
そ の 他		35,254	38,107	40,467	41,051	41,643	42,251	43,211	43,843	44,487	45,143	45,811	46,855	47,547	
(2) 経 費		736,329	718,984	744,702	752,866	761,901	769,063	777,832	785,544	797,123	806,786	817,571	832,009	844,467	
動 力 費		33,286	35,380	35,527	36,263	37,112	37,805	38,618	38,663	39,099	39,321	39,644	43,166	43,615	
修 繕 費		35,202	23,791	32,574	33,579	34,233	34,846	35,431	35,986	36,506	37,048	37,569	38,053	38,512	
材 料 費		1,206	1,075	1,033	1,054	1,075	1,097	1,119	1,141	1,164	1,187	1,211	1,235	1,260	
そ の 他		666,635	658,738	675,568	681,970	689,481	695,315	702,664	709,754	720,354	729,230	739,147	749,555	761,080	
(3) 減 価 償 却 費		284,621	282,838	285,107	291,844	302,498	311,858	318,626	325,512	333,579	328,517	333,396	342,006	347,681	
2. 営 業 外 費 用		33,307	32,438	40,343	44,026	47,765	51,513	55,214	58,802	62,274	65,632	68,915	72,137	75,396	
(1) 支 払 利 息		33,122	32,146	40,343	44,026	47,765	51,513	55,214	58,802	62,274	65,632	68,915	72,137	75,396	
(2) そ の 他		185	292	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		1,121,183	1,104,532	1,144,383	1,164,219	1,188,923	1,210,497	1,231,423	1,250,965	1,275,463	1,284,830	1,305,213	1,333,339	1,356,227	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	144,214	151,870	111,776	91,708	73,506	51,232	30,714	13,952	4,303	△ 1,192	△ 12,300	△ 30,384	△ 41,060		
特 別 利 益 (F)	0	15,925	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	15,923	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (E)+(H)	144,214	167,793	111,776	91,708	73,506	51,232	30,714	13,952	4,303	△ 1,192	△ 12,300	△ 30,384	△ 41,060		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	91,708	165,214	216,446	247,160	261,112	265,415	264,223	251,923	221,539		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	1,735,141	1,850,164	1,849,503	1,825,457	1,734,878	1,613,629	1,519,775	1,411,537	1,247,491	1,073,715	894,612	703,879	507,232	
	う ち 未 収 金	154,820	143,401	187,721	196,263	189,285	186,851	192,620	192,901	188,065	188,961	190,246	191,531	193,173	
	流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	408,189	367,041	373,029	373,959	375,780	381,516	388,023	392,651	396,456	398,925	404,230	407,324	410,860
		う ち 建 設 改 良 費 分	172,620	171,781	167,534	166,939	166,451	170,060	173,764	176,276	178,125	177,670	180,641	181,382	183,884
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 未 払 金	157,340	116,996	201,287	202,812	205,121	207,248	209,711	211,827	213,783	216,707	219,041	221,030	222,064		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	14.0	18.3	20.9	21.9	22.1	21.8	20.6	18.0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)	△ 1,326,952	△ 1,483,123	△ 1,476,474	△ 1,451,498	△ 1,359,098	△ 1,232,113	△ 1,131,752	△ 1,018,886	△ 851,035	△ 674,790	△ 490,382	△ 296,555	△ 96,372		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,187,349	1,181,092	1,175,873	1,176,661	1,180,920	1,178,851	1,180,428	1,181,742	1,194,623	1,201,189	1,210,738	1,220,286	1,232,570		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	△ 111.76	△ 125.57	△ 125.56	△ 123.36	△ 115.09	△ 104.52	△ 95.88	△ 86.22	△ 71.24	△ 56.18	△ 40.50	△ 24.30	△ 7.82		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)	△ 139,603	△ 302,031	△ 300,601	△ 274,837	△ 178,178	△ 53,262	48,676	162,856	343,588	526,399	720,356	923,731	1,136,198		
健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	1,187,349	1,181,092	1,175,873	1,176,661	1,180,920	1,178,851	1,180,428	1,181,742	1,194,623	1,201,189	1,210,738	1,220,286	1,232,570		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	△ 11.76	△ 25.57	△ 25.56	△ 23.36	△ 15.09	△ 4.52	4.12	13.78	28.76	43.82	59.50	75.70	92.18		

投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	令和5年度 前々年度決算	令和6年度 前年度決算	令和7年度 決算見込	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		149,300	245,200	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	6,578	17,999	82,612	24,365	7,402	49,890	50,410	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		4,941	7,257	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		154,241	259,035	233,399	298,012	239,765	222,802	265,290	265,810	215,400	215,400	215,400	215,400	215,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)		154,241	259,035	233,399	298,012	239,765	222,802	265,290	265,810	215,400	215,400	215,400	215,400	215,400	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		238,331	375,856	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金		181,302	172,620	171,781	167,534	166,939	166,451	170,060	173,764	176,276	178,125	177,670	180,641	181,382
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		419,633	548,476	671,781	667,534	666,939	666,451	670,060	673,764	676,276	678,125	677,670	680,641	681,382	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				265,392	289,441	438,382	369,522	427,174	443,649	404,770	407,954	460,876	462,725	462,270	465,982
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		247,752	252,857	192,927	124,067	181,719	198,194	359,315	362,499	415,421	417,270	416,815	419,786	420,527
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		17,640	36,584	245,455	245,455	245,455	245,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455	45,455
計 (F)		265,392	289,441	438,382	369,522	427,174	443,649	404,770	407,954	460,876	462,725	462,270	465,241	465,982	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)															
企 業 債 残 高 (H)				3,091,973	3,164,553	3,192,772	3,225,239	3,258,300	3,291,849	3,321,789	3,348,026	3,371,750	3,393,626	3,238,287	3,077,006
当 年 度 末 損 益 勘 定 留 保 資 金				1,326,952	1,483,123	1,476,474	1,451,498	1,359,098	1,232,113	1,131,752	1,018,886	851,035	674,790	490,382	296,555

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和5年度 前々年度決算	令和6年度 前年度決算	令和7年度 決算見込	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
収 益 的 収 支 分			40,066	36,011	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	うち 基準内繰入金		40,066	36,011	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
資 本 的 収 支 分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			40,066	36,011	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

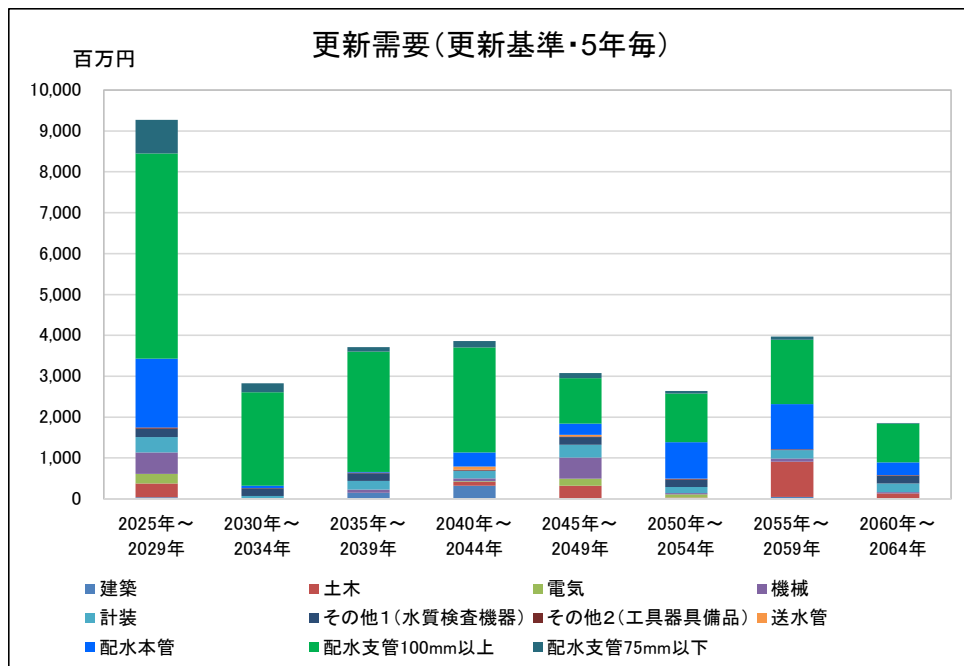
### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### <目標>

- ・ 水道法第1条に定める「清浄」「豊富」な水道水の継続給水を可能とするよう、老朽化施設・管路の更新を図り、耐震化を推進する。
- ・ 令和7年度のアセットマネジメントの結果を基礎として投資額を設定する。

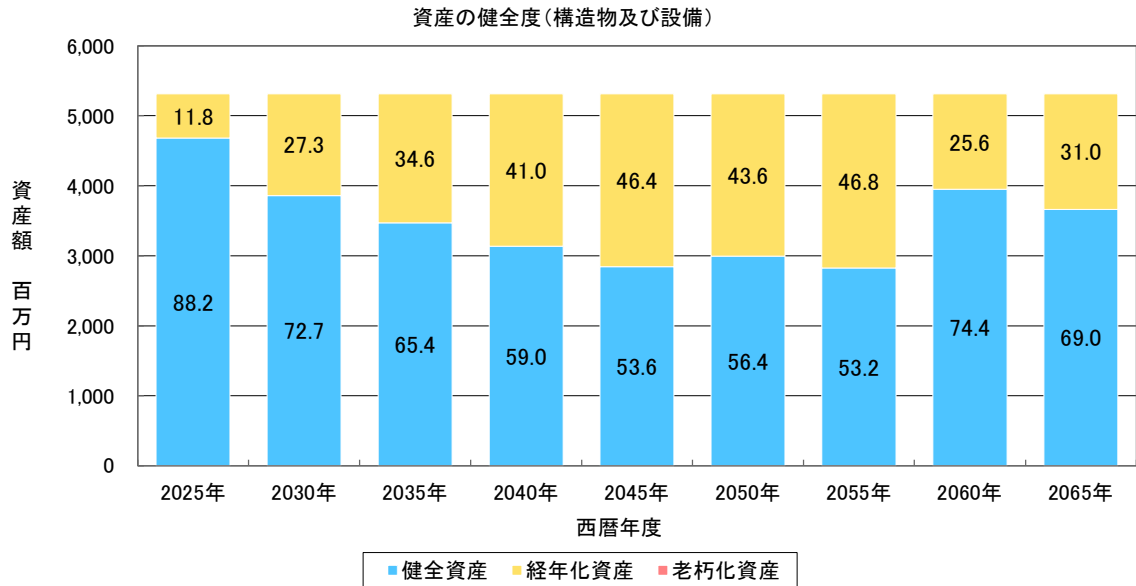
#### <アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化と投資の平準化に関する事項>

- ・ 本経営戦略を策定するにあたり、国土交通省『水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き』に基づき、今後40年間に行うべき全ての施設・管路の更新需要額をマクロマネジメントタイプ3により明らかにし、将来にわたっての投資計画の基礎としたところである。
- ・ 全ての施設を更新基準ベース（法定耐用年数を実態の耐用年数に換算したもの）では、今後40年間の更新需要額は312億円となり、年間更新需要額は約7億8千万円となった。

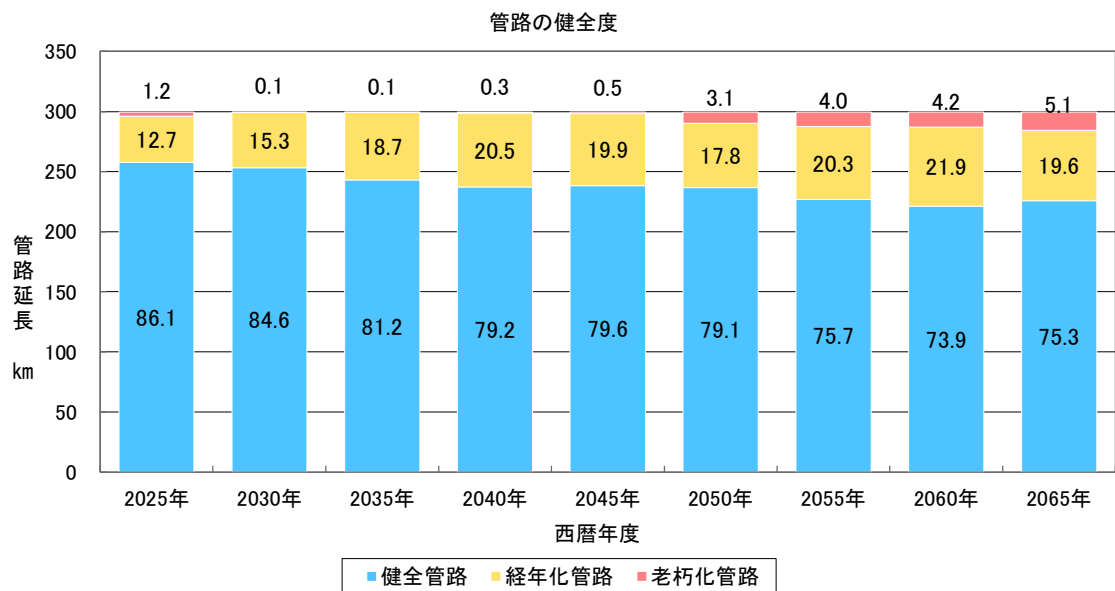


- ・ 計画前半に費用が多いのは、これまでの更新が進んでいないことを表している。特に配水支管の更新が遅れていることとなっている。配水支管の更新をどのように進めるのが今後の課題となっている。

- ・ 更新基準ベースで更新を行った場合の資産の健全度は以下のとおりであり、健全度は50%以上であり、老朽化資産は発生しないこととなっている。



- ・ また、管路の健全度は、健全管路が計画前半は約80%で推移し、老朽化管路も少ない状態となっている。2050年度以降には老朽化管路が若干増加することとなっている。



- ・ 更新需要額の設定にあたっては、中長期的な施設整備・更新の見込み、財源の確保に加え、人的資源の確保の面も考慮する。

岩沼市の資本的職員一人当たりの建設改良費

	資本的職員数	建設改良費（税込）	建設改良費/人（税込）
令和6年度	2人	375,856千円	187,928千円
令和5年度	2人	238,331千円	119,166千円
令和4年度	2人	389,282千円	194,641千円

- ・ 施設の更新の際には効率化やダウンサイジング等を検討するため、前述した年間更新需要額と施設最大稼働率を基に今後10年間の更新に必要な需要額を算定するものとする。

$  \begin{aligned}  \text{投資額（建設改良費）} &= \text{アセット平準額} \quad \times \quad \text{計画期間内の最大稼働率}^{\ast} \\  &= \quad 7.8 \text{ 億円} \quad \times \quad 68\% \text{（R17年度）} \\  &\doteq \quad 5 \text{ 億円}  \end{aligned}  $ <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>※最大稼働率…一日最大配水量（m<sup>3</sup>/日）/配水能力（m<sup>3</sup>/日）×100</small> </p>
--

- ・ 上記の算定結果に基づき、今後10年間の投資額（建設改良費）は年間5億円とする。投資額を低く設定すると資産の健全度は若干低下するものの、玉崎浄水場や配水支管の更新方法の検討や更新対象資産の整理により投資の効率的を図り、施設全体の健全性を維持することとする。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

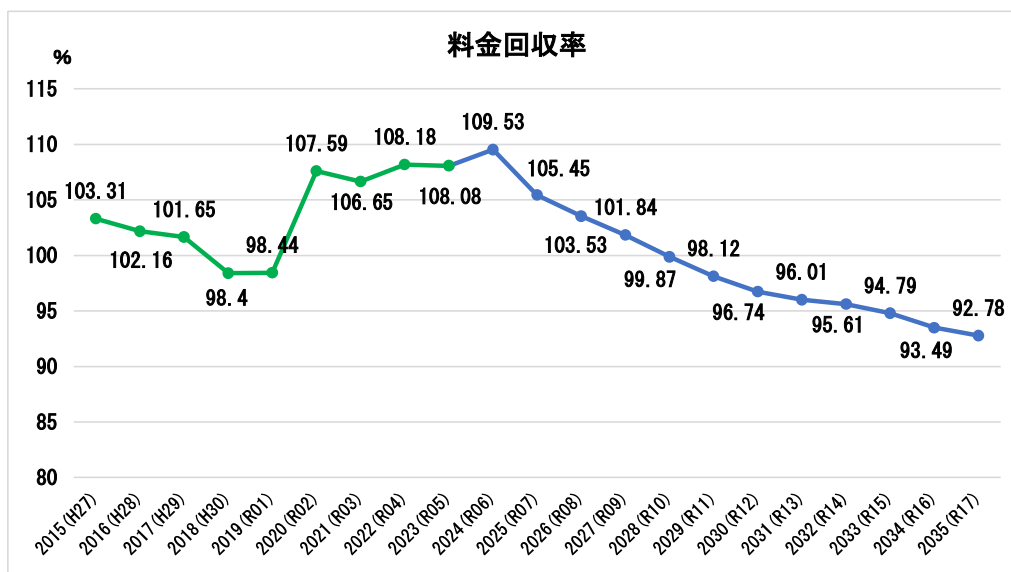
### <目標>

- ・ 社会的に費用増加傾向にあることから計画期間中に当年度純損失が発生するが、累積欠損金を発生させないようにする。
- ・ 企業債借入額を抑制し、内部留保資金により資本的収支の差額補填に努めることとする。
- ・ 一般会計繰入についてはルール内繰入を確保するものとする。
- ・ 国庫補助金（交付金）該当事業については積極的に補助金を活用するものとする。
- ・ 当年度純損失の発生や内部留保資金の不足の時期について試算を行い、その対応について継続して検討する。

### <料金回収率の推移>

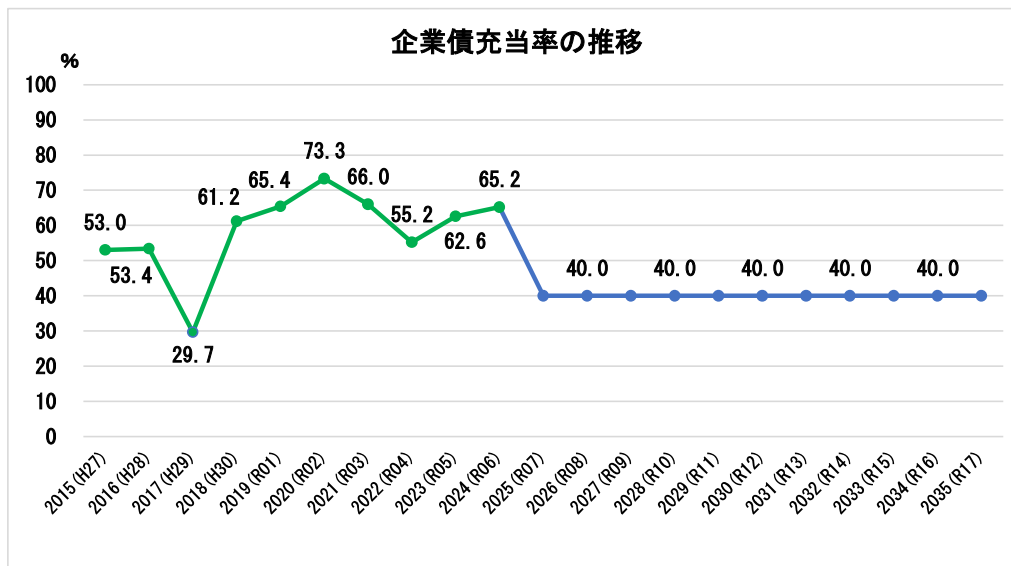
- ・ 料金回収率（供給単価/給水原価×100）は、令和10年度以降100%を下回って推移する計画となっている。

給水収益は増加傾向にあるものの、費用の増加率が高いことが要因となっている。

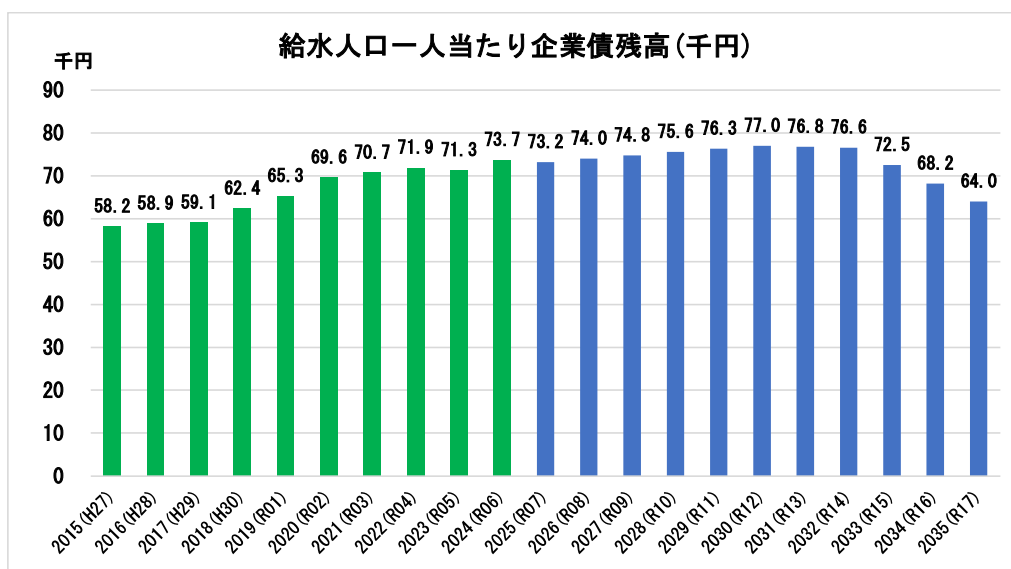


### <企業債>

- ・ 近年 10 年間の企業債充当率（企業債借入額÷建設改良費×100）は、その年度によって変化してきたが、計画建設改良費を年間 5 億円に設定したことと、国庫補助金や負担金そして内部留保資金の活用により、計画建設改良費 5 億円の 40%に抑制することとする。



- ・ 給水人口一人当たりの企業債残高は令和 14 年度に最高額の 7 万 8,800 円となり以降は減少することとなる。今後の企業債充当率の一つの指標として給水人口一人当たりの企業債残高を用い、企業債残高の高騰化を抑制するものとする。



### <国庫補助金>

- ・ 施設・管路の耐震化事業に対する補助金を見込んでいる。
- ・ 今後補助事業に該当する事業が発生した場合は補助金を積極的に活用する。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### <経費算定の基本的事項>

費用の算定に当たって近年の物価上昇を考慮するため、令和7年4月18日に発表された物価上昇率（消費者物価指数）の令和6年度平均値のうち生鮮食品を除く総合指数108.7（令和2年度を100として）を用いて算定するものとする。

#### <職員給与費>

過去の職員一人当たりの人件費に関する単価を求め、令和7年度の職員数を基本として、現在の組織と職員数を継続することで、物価上昇率を用いて算定している。

#### <動力費>

電力料金の値上げが行われていることから、近年3年間の動力費単価の最高値を基礎として物価上昇率を用いて単価を設定し、計画有収水量に乗じて算定している。

#### <修繕費>

償却対象資産現在価格に対する修繕費の割合は近年3年間で最高0.49%、最低0.32%、平均0.43%であることから、償却対象資産現在価格の0.43%で設定している。

#### <委託料>

現在行っている委託業務を継続することとし、物価上昇率を用いて算定している。

#### <受水費>

受水費は、需要予測で求めた配水量の55%（近年3年間の平均値）に令和6年度の受水単価（＝受水費／受水量）の113円を乗じて求めている。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

##### ア. 広域化

宮城県が令和5年3月に策定した「宮城県水道広域化推進プラン」に基づき設置された「宮城県水道事業広域連携検討会」及び「仙南地域部会」での協議を踏まえ、広域連携への検討を継続する。

##### イ. 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

当市では、民間への業務委託により業務の効率化・経費削減に努めてきた。  
国土交通省よりウォーターPPP3.5が示されていることから、今後も継続してPPPにかかる情報収集と導入可能性について検討することとする。  
施設更新にかかるPFIによる資金確保についても情報収集を継続し、導入効果の有効性について検討を行うこととする。

##### ウ. アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

国土交通省が示す『簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル（令和7年3月）』に基づき、施設の健全性や事業費について算定している。  
今後も計画的に継続して資産状況と将来の事業費について検討するため、アセットマネジメント業務を継続する。

##### エ. 施設・設備の廃止・統合及び合理化（ダウンサイジング、スペックダウン）

各種施設や管路は、計画期間内に需要が大きく減少しない見込みであるため、現状施設を活用し供給を継続することとしている。  
更新にあたっては、1日最大配水量の動向や最適な県水と自己水の給水割合等を総合的に勘案し、過剰な投資とならないようダウンサイジング等の検討を行っていく。  
玉崎浄水場は、2つの水源系統を持つことが災害時の供給の面で重要であることから、必要な更新を行いながら継続して活用することとする。

## ② 財源についての検討状況等

### ア. 料金

有収水量の増加傾向により給水収益（料金）も増加傾向にあるが、費用の増加により収支比率が100%を割り、単年度純損失も発生することとなった。

また、安全な水を安定して供給するためには施設の更新・耐震化を継続して進める必要があり、その財源確保も重要な課題である。

このようなことから料金については常時検討評価を行い、料金改定の時期について検討を継続するものとする。

### イ. 企業債

水道施設の更新に当たっては重要な財源となることから、適正な企業債残額などについて、建設改良費の財源としての適正な負担率や給水人口一人当たりの企業債残高などを基にして検討を行うこととする。

また、水道料金や補助金・繰入金等など他財源の状況に応じて企業債借入について柔軟な対応ができるように努めるものとする。

### ウ. 繰入金

現在投資では、消火栓等消防設備の維持管理費相当分を収益的収入において、消火栓等の設置費相当分を資本的収入において繰入をおこなっている。

今後はこれら水道法第17条の2に基づく一般会計負担について、いわゆる「ルール内の繰出」にかかる繰入について協議を行い、負担を求めるものとする。

### エ. 純損失への対応

令和14年度より経常損失・純損失が発生するが、それに備えて令和8年度より純利益を処分せず未処分利益剰余金として継続し、純損失を補填し累積欠損金は発生させないようにすることとしている。

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

### (1) 経営戦略の事後検証

水道事業を取り巻く環境は、目まぐるしく変転し予測が困難な状況にある。この変化に対応する経営を実施するため、本経営戦略の検証を実施する。

実施効果の評価に当たっては、「計画の策定（Plan）」「事業の推進（Do）」「達成状況の確認（Check）」「改善策の検討（Action）」の連鎖である「PDCAマネジメントサイクル」を実施するものとする。

### (2) 経営戦略の見直し

投資財政計画の実績や収支状況の把握に努めるとともに、次のような場合には、5年を目途に経営戦略の見直しを行う。

- ア. 経営環境に大きな変化が生じた場合
- イ. 「岩沼市水道事業ビジョン」の改定を行う場合
- ウ. 経営戦略の進行状況と事業運営に大きな隔たりが生じた場合